
平成28年度第4回
評議会資料#2

平成29年度三重支部事業計画

平成29年3月27日



平成28年度事業については、保険者機能強化アクションプラン(第3期)の具現化および加入者の皆様との距離を縮める活動を重点とした取り組みを実施。



1. 「第3期アクションプラン」の取り組み

- データヘルス計画に基づく重症化予防のための受診勧奨、訪問指導の実施、地区医師会との連携
- リスク保有率の高い事業所へ訪問し健康づくりへの取り組みを提案
- 市町と連携した集団健診の実施、ショッピングセンターでの健診実施など幅広い機会を活用
- 健診データの分析結果を地域の健康増進に活用いただくよう協定締結先の自治体へ提供
- 健康宣言事業所の拡大とその後のサポートの実施

2. 加入者との距離を縮める活動

- 保健指導キャンセル事業所への訪問
- 退職者の健康保険証の早期回収について事業主へ協力依頼
- 新任事務講習会、新規適用事業所説明会の開催
- 津商工会議所と共催にて「健康経営セミナー」を開催
- マンガを活用した広報の開始。加入者にわかりやすく制度を周知
- メルマガの定期配信、健保委員への定期広報の実施により協会事業の情報を発信
- 各種申請書の中で記入漏れ、記入誤りの多い箇所を抽出し記入例のチラシを作成

平成28年度事業課題

1. 保険者機能強化アクションプラン(第3期)の具現化
2. 加入者との距離を縮める活動の強化
3. 自ら考え行動する自立創造型の職員の育成



平成29年度重点テーマ

- I. 「保険者機能強化アクションプラン(第3期)」の目標達成
- II. 事業主、加入者の意見に基づくPDCAサイクルの適切な機能
- III. 自立創造型職員への転換による組織力の強化

協会の基本理念

保険者として、健康保険及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図ることを基本使命としています。

基本 コンセプト

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険の受け皿としての健全な財政運営

H27年度～

- 医療保険制度改革による国庫補助率16.4%の恒久化等
- 業務・システムの刷新

保険者機能の実施

協会の基本理念の実現
(=保険者が果たしている(果たすべき)役割・機能の実現)

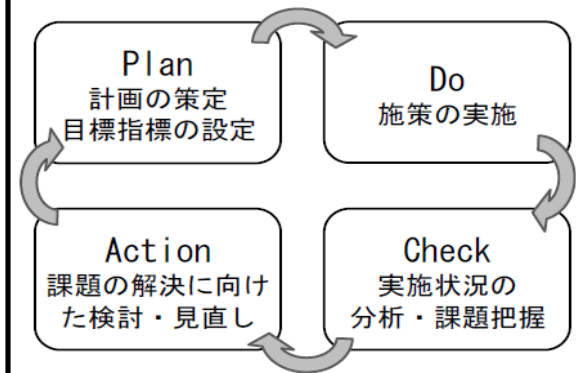
戦略的な機能

- 医療の質や効率性向上のための医療提供体制への働きかけ
- 保健事業等を通じた加入者の健康管理、健康増進
- 広報活動による加入者への医療情報の提供、疾病予防

基盤的な機能

- 加入者の加入手続きと資格管理、加入者サービス
- 保険給付額等に見合った保険料の設定、徴収
- レセプトと現金給付の審査及び支払

運営に対するPDCAサイクル



アクションプラン
策定による
戦略的な機能の強化

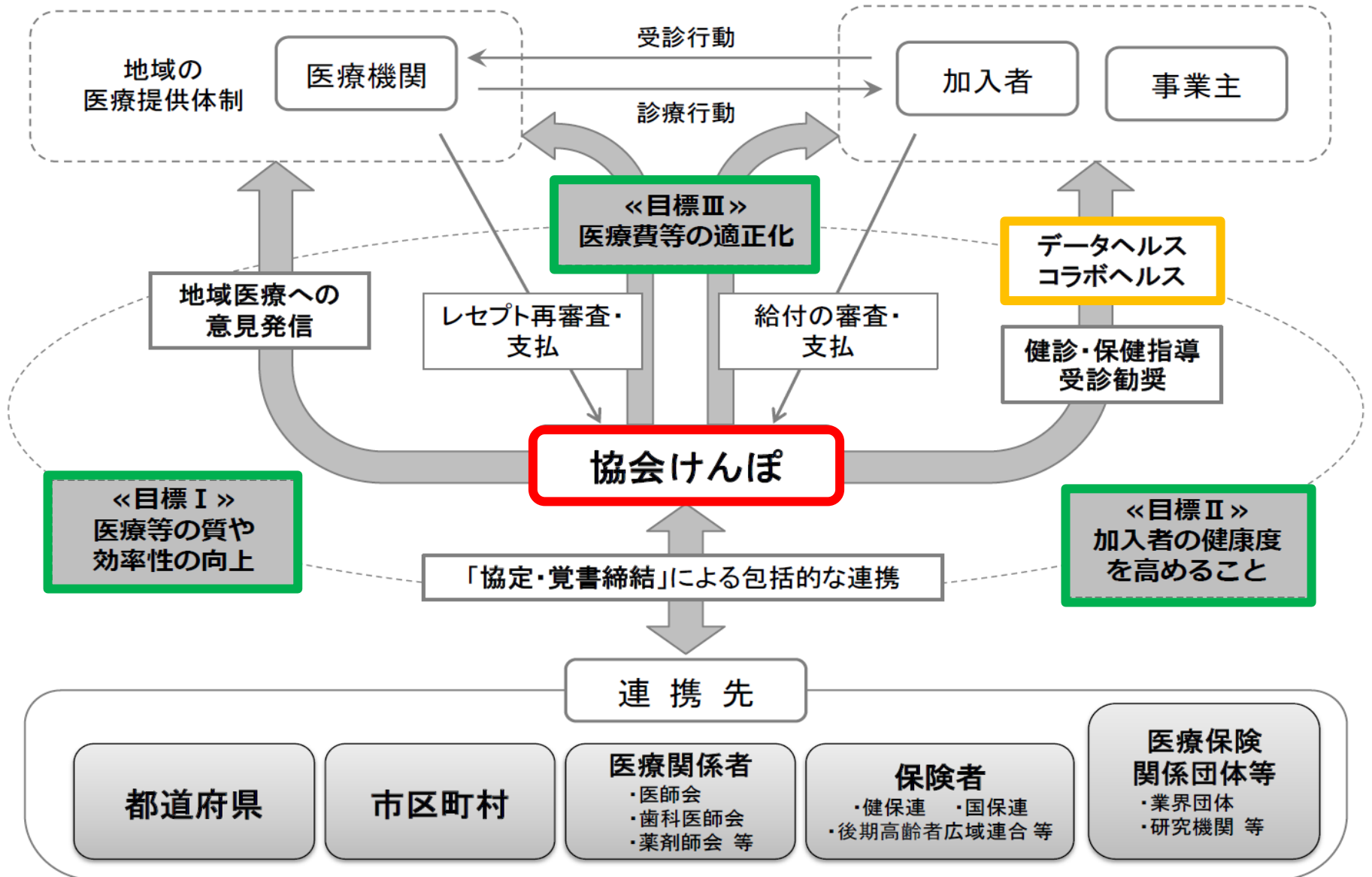
アクションプランを通じて実現すべき目標

- I 医療等の質や効率性の向上
- II 加入者の健康度を高めること
- III 医療費等の適正化

実施期間

- 期間については平成29年度までの3年間を想定。
- 定期的に実施状況の確認を行う。

4. 第3期アクションプラン 理念図



5. 保険運営の企画

①保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進

1. 医療費や健診データの分析を行い、その結果を県、市町、医療関係団体へ提供し、加入者の疾病予防や健康増進のために活用する。また、分析ツール「GIS」の活用により各種データの見える化を行う。【新規】
2. 県、市町、医療関係団体が実施する健康づくり事業に参加し、加入者に対して健康を意識した生活習慣の改善を啓発する。
3. 県内自治体及び関係機関との連携、協働事業実施のため、事業協定の締結を進める。【強化】
4. データヘルス計画(3年目)の集大成として、健康宣言事業所のフォローとリスク保有対象者へのアプローチを行い、「糖尿病への移行を防ぐ・重症化を予防する」を職場や地域の活動として定着させていく。【強化】
5. 健康経営を普及させるため、商工会議所と連携して県内各地域で事務説明会と健康経営についてのセミナーを開催し、健康保険制度の説明と健康経営のエントリー事業所を増やしていく。また、業態別、業種別に医療費や健診データの分析を行い、健康宣言事業所への取り組み課題などを共有しサポートを行う。【新規】
6. 医療系大学の学生を対象とした健康保険制度の講義を行い、社会保障制度についての理解を深めてもらう。また、将来に向けて地域や社会で貢献をいただけるように保健指導についても紹介する。

目標累計
12機関

目標累計
100社

②地域の実情に応じた医療費適正化の総合的な対策

事業協定を締結している津市、名張市、菰野町、伊勢市、いなべ市については、より詳細な医療費分析を行い、それぞれの地域の健康課題について情報提供を行う。また、課題を共有することにより連携した保健事業につなげていく。
【継続】

5. 保険運営の企画

③ジェネリック医薬品の更なる使用促進

1. 「限度額適用認定証申請セット」に継続的にジェネリックQ&Aと希望シールを同封し、使用を促進する。
2. ジェネリックセミナーを開催し普及促進を図る。
3. 三重県後発医薬品適正使用協議会での積極的な意見発信を行う。
4. 映画館でのジェネリックCMの上映により軽減額通知の対象外である若年層への啓発を行う。【新規】
5. 医療関係団体と連名にて薬に関する啓発ポスターを作成し、医療機関や薬局へ配布する。【新規】

28年11月度
使用割合
70.3%
全国平均
69.4%

29年度目標
全国平均以上

④地域医療への関与

1. 医療審議会等への参画及び医療保険者としての情報提供及び提言を行う。
2. 保険者協議会の活性化を図り、積極的な意見提言を行う。

⑤定期広報の充実

1. ホームページやメールマガジンを通じて、健康保険制度や協会けんぽの事業をわかりやすく伝える。
2. 広報誌「けんぽだより」の発行、社会保険協会が発行する広報誌「社会保険みえ」に記事を掲載し、タイムリーな情報を提供する。
3. 健康経営に取り組む県内の企業を「シリーズ健康経営」にて紹介し、その普及に努める。

6. 健康保険給付等

①サービス向上のための取組み

1. お客様満足度調査結果を検証し、窓口対応や電話対応のスキル向上を図り、サービスの改善に努める。
2. 「お客様の声」を積極的に拾い上げ、「サービス推進委員会」で検討し、改善を行う。【新規】
3. 傷病手当金等給付申請書の受付から給付金の振り込みまでの期間をサービススタンダードと定め、正確な事務処理を遂行する。なお、サービススタンダードの期間は10営業日以内とする。
4. 「任意継続申請セット」を作成して制度の周知を行いつつ、加入者の利便を図る。
5. 現金給付申請書の不備返戻を減らすため、「申請書作成支援サービス」の活用を推進する。また、記入誤りが多い箇所について専用チラシを作成し、加入者にわかりやすく制度を伝え、支払にかかる期間を短縮する。【新規】
6. 新規適用事業所事務説明会や新任事務担当者講習会を開催し、制度の周知や事業の浸透を図る。

サービス
スタンダード
目標達成率
100%

②限度額認定証の周知（重点事業）

1. 「限度額適用認定証申請セット」を事業所・医療機関に配布し加入者の利便制を図り、制度の利用を促進する。
2. 高額療養費の未申請者に対して、あらかじめ申請内容を印字した高額療養費支給申請書を送付（ターンアラウンド）し、申請手続きの勧奨を行う。また限度額認定証についても周知を図る。

③窓口サービスの展開

加入者の利便性及び地域性を鑑み、四日市年金事務所への職員1名配置による窓口サービスの提供を行う。

6. 健康保険給付等

④被扶養者資格の再確認

1. 無資格受診の防止及び高齢者医療費にかかる拠出金の適正化を目的に、日本年金機構と連携し被扶養者資格の再確認業務を的確に実施する。
2. 被扶養者資格書類の未提出事業所に対しては、文書、電話による提出勧奨を行う。なお回収率は、平成28年度実績を上回るものとする。

⑤柔道整復施術療養費の照会業務の強化

1. 接骨院・整骨院の正しいかかり方を周知するため、周知リーフレットを配布する。
2. 現金給付適正化対策要領に基づき適正な審査に努め、頻回受診者への文書照会や訪問による聞き取りを積極的に実施する。また、照会結果に応じて施術所への聞き取り調査・指導を行い適正化に努める。

⑥被保険者証の回収強化

1. 加入者が退職等の際には必ず保険証を添付のうえ届出いただくよう日本年金機構と協力・連携を図り、早期回収に努める。**【強化】**
2. 保険証未回収件数が多い事業所、返納金が多く発生した事業所を抽出し訪問。早期回収への協力を依頼する。
3. 保険証未返納者への早期催告により債権発生防止に努める。

6. 健康保険給付等

⑦効果的レセプト点検の推進

1. 資格点検

資格喪失後受診や負担額誤りのレセプトを全件抽出し、医療機関への差し戻しや被保険者への返還請求を行う。

2. 外傷点検

外傷病名を抽出し、被保険者あてに負傷原因照会を実施する。なお、第三者行為、業務災害、通勤災害に該当する場合は返還請求を行う。

3. 内容点検

診療報酬が保険請求として適正であるかの確認を行う。点検員のスキルアップを図るため各種研修会への参加、勉強会の開催、支払基金との協議を強化し査定額を向上させる。

平成28年度 見込み
資格 931円
外傷 248円
内容 78円

平成29年度 目標
資格1000円
外傷 260円
内容 94円

⑧積極的な債権管理回収業務の推進

不適正に使用された医療費の回収のため、顧問弁護士名による催告件数の拡大、保険者間調整スキームの活用、法的手続きや居所不明者の調査の実施等により債権回収を確実に実施する。**【強化】**

債権回収率
平成28年度 見込み
返納金69%
損賠 95%

平成29年度 目標
返納金70%
損賠 96%

⑨健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大

1. 健康保険制度や健康診査等についての理解がより深められるように健康保険委員研修会を開催する。

2. 各種研修会、保健師の事業所訪問などの機会を活用し健康保険委員の加入勧奨を行う。

平成29年度 目標
2000人

7. 保健事業

①データに基づいた保健事業の推進

○上位目標: 糖尿病の予防と重症化を防ぐ。

○下位目標: 運動による血糖値の改善。地域、職場、自治体の協働による健康支援体制を構築する。

- ・菰野町内事業所への健康経営普及と健康宣言後のフォローにより職場を活性化させる。
- ・未受診者への受診勧奨と地区医師会(かかりつけ医)との連携により重症化を予防する。
- ・菰野町との連携(データ分析、集団健診の実施)により地域の特色にあわせた効果的な保健事業を進める。

②特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得促進

○健診の受診勧奨対策として

- ・健診実施委託機関の拡大により、健診機関が少ない地域の環境を整備する。
- ・集団健診の実施(がん検診と共同、ワンコイン健診)等により受診しやすい機会を提供する。
- ・大型商業施設内での特定健診実施により利便性を図る。
- ・受診キャンペーン「特定健診プラスα」を企画・宣伝を行い受診者を増加させる。
- ・三重県、労働局との連名による健診結果データ提供を依頼し保健指導へつなげる。
- ・新規適用事業所への電話、訪問による受診勧奨を行い、保健事業への理解と協力を求める。

平成28年度
健診実施率
見込み
本人60.9%
家族20.4%

平成29年度
健診実施率
目標
本人63.1%
家族30.0%

平成28年度
データ取得
見込み
7.7%

平成29年度
データ取得
目標
13.2%

7. 保健事業

③特定保健指導の推進

○保健指導の受診勧奨対策について

- ・保健指導キャンセル事業所を訪問し、保健指導の意義や重要性についてあらためて認識をいただけるよう説明、再勧奨を行う。
- ・特定保健指導専門業者へ業務委託を行い県内全地区をカバーする。これにより、支部保健師が少ない地域の方にも保健指導などのサポートを行う。

平成28年度
保健指導実施率
見込み
本人11.5%
家族 0.4%

平成29年度
保健指導実施率
目標
本人17.0%
家族 3.5%

④事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組(コラボヘルス)

○県内健康宣言事業所へ訪問し、目標設定や取組状況など支援を行う。**【強化】**

⑤重症化予防対策の実施

○未受診者に三重県医師会との連携による「かかりつけ医」への受診勧奨を実施し、早期治療を促すことで重症化予防に努める。

○重症域と判定される方には直接訪問し受診勧奨、保健指導を行う。**【強化】**

8. 組織運営及び業務改革

①組織や人事制度の適切な運営と改革

1. 組織運営体制の強化

『加入者の皆様と接する機会を増やし、より多くのご意見をお聞きます』を三重支部共通テーマとして、継続実施し各種事業を展開する。

2. 新人事制度の適切な運用による実績や能力本位の人事の推進

協会の基本使命や目標を踏まえ、個々の職員の役割や目標を明確化する。また、目標管理制度や人事評価制度を適切に実施し、実績や能力本位の人事を推進する。**【新規】**

3. 協会の理念を実践できる組織風土・文化のさらなる定着

協会職員の働く基本姿勢である「行動規範」を全職員で励行する。

4. コンプライアンス・個人情報保護の徹底

コンプライアンスについては、支部内研修を通じてその遵守を徹底し、より高度な水準を目指す。

5. リスク管理体制の整備

リスク管理については、適切な運営を脅かす様々なリスク項目の点検や分析、リスク管理能力向上のための研修の実施、平時からの訓練や管理職会議での検討・協議など、リスク管理体制を整備する。

②人材育成の推進

1. 本部主催の研修のほか支部内において適宜研修を開催し、職員の人材育成や業務知識の向上を図る。

2. 支部内におけるジョブローテーションを定期的 to 実施し、期待される職員像に向けた人材育成や各階層に求められる能力や知識の向上を図る。

8. 組織運営及び業務改革

③業務改革・改善の推進

サービス推進委員会により、現場の創意工夫や発想を活かした改善策を検討し、業務の効率化や標準化を支部内で共有することとし、さらに本部や他支部への情報共有を図る。【新規】

④経費の節減等の推進

1. 光熱費や消耗品費等の経費の節減に努める。
2. 物品等の調達について、競争入札、調達委員会の開催、見積合わせなど調達の適正化を図り、また適切な在庫管理を行う。
3. 物品等の調達結果について、ホームページによる公表を行い、調達の透明性を確保する。